

# 「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／ スマートモビリティプラットフォームの構築」

## ～公募説明会～

2023年7月14日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部

## <SIPの仕組み> ※赤字はSIP第3期で強化する取組

- 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が、Society5.0の実現に向けてバックキャストにより、社会的課題の解決や日本経済・産業競争力にとって重要な課題を設定するとともに、そのプログラムディレクター（PD）・予算配分をトップダウンで決定。
- 基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一気通貫で研究開発を推進。
- 府省連携が不可欠な分野横断的な取組を産学官連携により推進。マッチングファンド等による民間企業の積極的な貢献。
- 技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の視点から社会実装を推進。
- 社会実装に向けたステージゲートやエグジット戦略（SIP後の推進体制）を強化。
- スタートアップの参画を積極的に促進。

出典：戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）概要  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipgaiyou.pdf>

# 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期について

## <SIPの推進体制>



## <各事業期間の課題数・予算額>

第1期（平成26年度から平成30年度まで5年間）

- 課題数：11
- 予算額：1～4年目：325億円、5年目：280億円

第2期（平成30年度から令和4年度まで5年間）

- 課題数：12
- 予算額：1年目：325億円、2～5年目：280億円

第3期（令和5年度から令和9年度まで5年間）

- 課題数：14
- 予算額：令和5年度予算：280億円

出典：戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）概要  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipgaiyou.pdf>

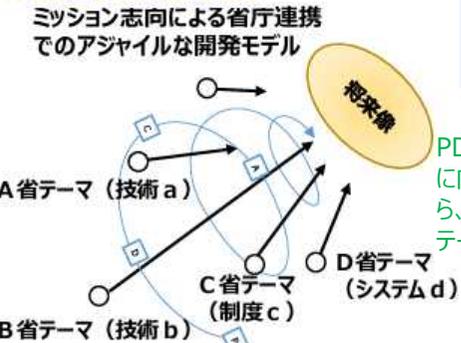
# 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期について

- 令和5年度のSIP第3期の開始に向けて、Society 5.0からバックキャストで課題候補を選定し、令和4年度にフィージビリティスタディ（FS）を実施。
- FSの結果を踏まえ、事前評価を実施し、令和5年1月に14の課題を決定するとともに、それらの「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画（戦略及び計画）」案を作成。
- 戦略及び計画案のパブコメ、PDの公募を経て、令和5年3月に戦略及び計画とPDを決定。

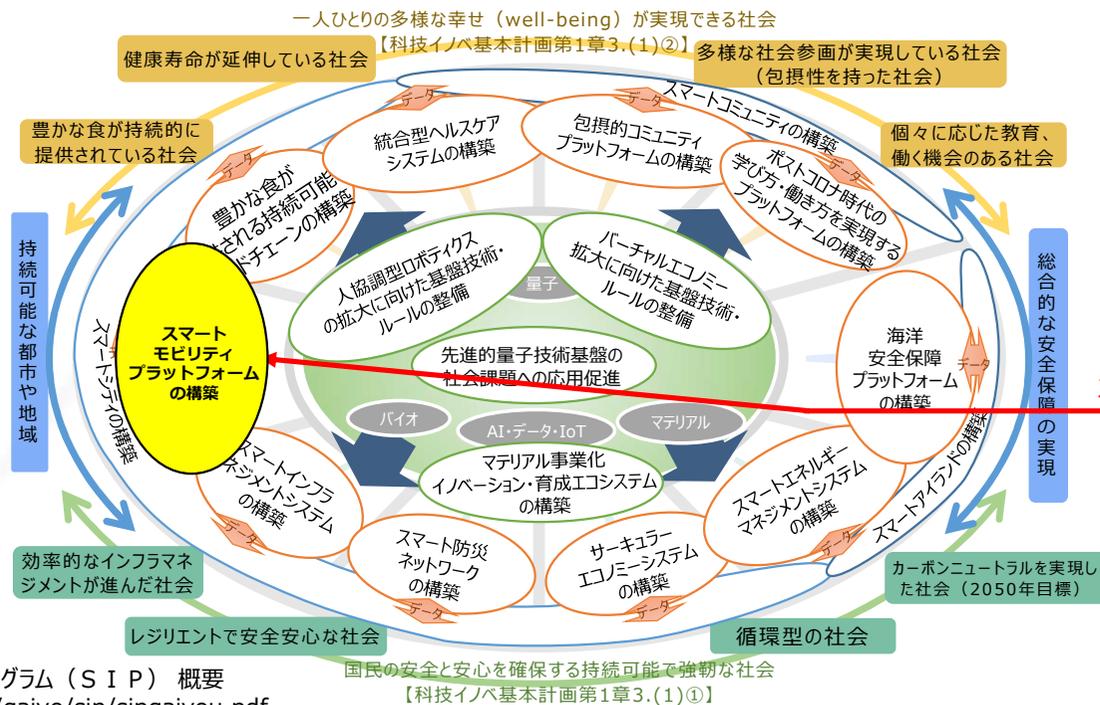
## 従来のプロジェクト



## 次期SIPの方向性



## バックキャストで設定したSIP第3期の14のミッション



本公募対象の研究課題

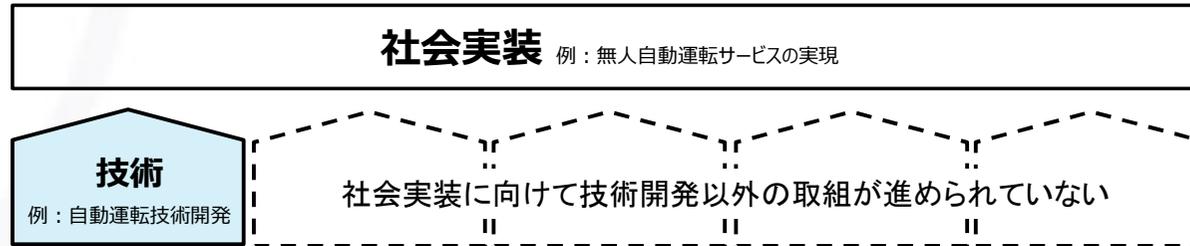
※詳細は研究開発  
計画書をご参照  
ください。

出展：戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）概要  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipgaiyou.pdf>

# 社会実装に向けた5つの視点：基本的考え方

○S I P第3期では、社会実装に向けた戦略として、技術だけでなく、制度、事業、社会的受容性、人材の5つの視点から必要な取組を抽出するとともに、各視点の成熟度レベルを用いてロードマップを作成し、府省連携、産学官連携により、課題を推進。

## 従来のプロジェクト



## SIP第3期



- プログラムディレクター（PD）のもとで、府省連携・産学官連携により、5つの視点（技術、制度、事業、社会的受容性、人材）から必要な取組を推進
- 5つの視点の取組を測る指標として、TRL（技術成熟度レベル）に加え、新たにBRL（事業～）、GRL（制度～）、SRL（社会的受容性～）、HRL（人材～）を導入。



## 事業の概要

### ■ 事業内容

- 名称 : **戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 第3期**
- 課題名 : **「スマートモビリティプラットフォームの構築」**  
(PD : **石田 東生 (筑波大学)**)
- 概要 : 「移動する人・モノ・サービスの視点から、地域に存在する伝統的な公共交通手段に加えて、自家用車、貨物車などの広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にするようなハードとソフト双方のインフラとこれらを包み込むまち・地域をダイナミックに一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォーム」のミッションの実現に向けて、モビリティ資源の再定義と社会実装の推進、インフラのリ・デザイン、スマートモビリティサービスの実験・実装・ビジネス化の支援について取組みます。

## 研究開発公募の概要

### ■ 提案方式

- ・ 3つのサブ課題の研究課題を組み合わせた「メニュー方式」
- ・ 19の研究課題から提案する研究課題を選択（複数選択可能）

（選択する課題が複数となる場合、中心的課題を一つまたは複数選択し、補完する形で他の研究課題を選択して、研究計画で提案内容全体の意図と、課題相互の関連性と構成を明確にする）

（例：生活道路での自動車運転速度の抑制を目指し、装置の配置論の検討、デジタルサンドボックスでの検証及び制度面の対応に向けた取組を一体的に実施することの提案）

\* NEDOが別途委託する調査分析・業務支援機関及びNEDOが本事業を行うにあたり必要と認められた者に対し、必要に応じて提案書等を提供いたします

### ■ 事業期間

NEDOが指定する日から2028年3月31日まで

- ※ 契約については、原則として2023～2025年度の複数年度契約の予定。
- ※ 提案は、2023年度～2027年度の5年間について記載してください。

### ■ 予算規模

予算限度額は、2023年度総額で1,662百万円以内です。

（後年度の事業規模も同様に予定していますが、政府予算案等の審議状況や政府方針変更等またS I Pは毎年度の評価結果等を踏まえた予算の配分額の決定及び調整が行われるため、事業規模は変動することがあります。）

## 研究開発項目名と予算概略上限額

研究開発項目名		予算概略 上限額
【サブ課題 I :モビリティサービスの再定義、社会実装に向けた戦略策定】		
I - 1	人のモビリティを確保する「モビリティ・リ・デザイン」レポート（計画指針）の作成	133百万円
	① 地域モビリティ資源の実情把握	
	② 地域モビリティ診断ガイドラインの作成とモビリティ・リ・デザイン・シミュレーションモデルの開発	
	③ 地域創生に資する総動員チップス（ヒント集）の作成	
	④ 地域モビリティ・リ・デザイン・レポート（計画指針）の作成と日本発リ・デザイン指標の開発	
I - 2	モノの移動を確保する物流MaaS	20百万円
	⑤ 物流MaaS の実情把握と構築に向けての戦略構築	
I - 3	モビリティ・リ・デザインの実践	27百万円
	⑥ タクティカル・モビリティ・リ・デザインの実践	

■ 公募の予算額（2023年度は1,662百万円以内）

各課題の概略上限額を記載していますので、

①～⑱についてご提案者から予算額を提示ください

# 研究開発項目名と予算概略上限額



研究開発項目名		予算概略 上限額	
【サブ課題Ⅱ：モビリティサービスを支えるインフラのリ・デザインに向けた研究開発】			
Ⅱ-1	⑦	安全、快適、豊かで活気ある都市内道路の実現に向けた交通インフラの研究開発、実証	566百万円
		安全・安心・賑わいのあるみち空間と交通システム構築	
	⑦-1	都市内小道路の現況把握と政策モニタリングシステム構築	
	⑦-2	既存市街地の街路網構成計画論の構築	
	⑦-3	走行速度規制を中心とした事故防止の具体策の提案と社会実装	
	⑦-4	生活道路・賑わい道路を取り巻く社会的受容性・協働性の獲得とルール作り	
	⑦-5	死亡者を発生させない都市内道路小道路・賑わい道路の実現のための方策の提案と社会実装	
	⑦-6	四輪・二輪・歩行者等の道路上の交通事故等のリスク低減に向けた交通インフラの研究開発	
	⑦-7	安全な歩行者空間実現に向けた、V2X技術の開発、及び信号情報配信等の高度化、実証	
	⑦-8	最先端計測技術を活用した生活ゾーン・賑わいのある道路空間の実態把握システム開発に向けた検討	
	⑦-9	制度、ルールの提案	



## 研究開発項目名と予算概略上限額



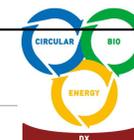
研究開発項目名		予算概略 上限額
【サブ課題Ⅱ：モビリティサービスを支えるインフラのリ・デザインに向けた研究開発】		
Ⅱ-2	スマートモビリティを支える制度・慣習への切り込み	18百万円
	⑧ スマートモビリティサービスの提供がより容易になるようなマーケットデザインの経済学的研究	
Ⅱ-3	モビリティサービスを支えるデータ基盤（デジタルシステム基盤）の整備	377百万円
	⑨ 多種多様なモビリティプラットフォーム/関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証	
	⑩ 安全・快適・豊かなモビリティの実現のための、サイバーフィジカル型道路空間デジタルシステム基盤（デジタルサンドボックス）の構築	
	⑪ 都市OS 上のモビリティ対応サービスの開発	
Ⅱ-4	自動走行技術の活用による新たなモビリティサービスの構想	287百万円
	⑫ リ・デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出	
	⑬ 自動走行の社会システム化	



## 研究開発項目名と予算概略上限額



研究開発項目名		予算概略 上限額
【サブ課題Ⅲ：スマートモビリティサービスの実験・実装・ビジネス化を支援する装置・仕組みの開発】		
Ⅲ-1	デジタルツインに根差したデジタルサンドボックスの構築と活用	27百万円
	⑭ 社会実験地域の公募と評価	
Ⅲ-2	コミュニティ形成手法・アプローチの開発	18百万円
	⑮ 地域モビリティ資源のサービス実装に向けた地域・モビリティ・ビジネス・データコミュニティ形成	
Ⅲ-3	人材育成・スタートアップ支援としてのコンテスト開催と事業化支援	135百万円
	⑯ スタートアップ等の事業者間のモビリティデータシェア・共有が可能な基盤となるSSM (Shared Service for Mobility) の構築	
	⑰ 国際連携の推進	
Ⅲ-4	地域モビリティ資源を活かしたサービス実装、マーケットデザインと評価のあり方、人材育成	54百万円
	⑱ 地域モビリティ資源を生かした地域の類型化・特定に向けた実践的調査（アクションリサーチ）、普及展開活動	
	⑲ サービスの社会実装に向けた人材育成	



## 提案書記載例（別添1参照）

本文は提案する研究開発テーマ毎に「1.研究開発の内容及び目標」～「6.契約に関する合意」をひとつのセットとしてテーマの数だけこのセットをご準備ください。

- 19個の研究開発項目（①から⑱）の中から記載してください。
- 複数の研究開発項目への提案とするメニュー方式による提案の場合、**複数の項目を選択する場合は研究開発項目ごとに記載してください。**また、その場合、中心的課題を一つまたは複数選択するとともに、補完する形で他の研究課題を選択し、研究計画で提案内容全体の意図と、課題相互の関連性と構成を明確にしてください。
- **各テーマの予算を記載してください（単位：百万円）**
- 実施するまた、**中心的課題については□を★に置き換えてください。**単一の研究開発項目を選択する場合の研究課題または**中心的課題を補完する研究課題については、研究開発項目の□を☑に置き換えてください。**
- ①地域モビリティ資源の実情把握（**予算\*\***） 今年度（2023年度）の提案金額をお書きください。
- ②地域モビリティ診断ガイドラインの作成とモビリティ・リ・デザイン・シミュレーションモデルの開発（**予算\*\***）
- ③地域創生に資する総動員チップス（ヒント集）の作成（**予算\*\***）
- ④地域モビリティ・リ・デザイン・レポート（計画指針）の作成と日本発リ・デザイン指標の開発（**予算\*\***）
- ⑤物流MaaSの実情把握と構築に向けての戦略構築（**予算\*\***）
- ⑥タクティカル・モビリティ・リ・デザインの実践（**予算\*\***）
- ⑦安全・安心・賑わいのあるみち空間と交通システム構築（**予算\*\***）
- ⑦-1都市内小道路の現況把握と政策モニタリングシステム構築（**予算\*\***）

今年度（2023年度）の提案金額をお書きください。

⑦の予算は⑦-1～⑦-9の合計額を記入ください。



## 本公募による委託事業の基本条件 (1/2)

	委託事業
事業の主体	N E D O
取得資産の帰属	N E D O(企業・公益法人等の場合)
	受託者(国立研究開発法人・大学等の場合)
事業成果の帰属	受託者
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10%で計上)
間接経費	大学・国研等30%、中小企業・技組等20%、左記以外10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル (2023年4月) VIII.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100958673.pdf>

■ 事務処理マニュアル (大学・国立研究開発法人用) (2023年4月) IX.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100958698.pdf>

## 本公募による委託事業の基本条件 (2/2)

### 契約

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理は、N E D O が提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。

【参考】

・委託事業の手続き：

約款・様式 <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

・委託事業の手続き：

マニュアル <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 応募要件(1/3)

応募資格のある法人は、次の①～⑱までの条件及び「2023年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- ① 「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」ならびに「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」を十分に理解していること。
- ② 「戦略及び計画」ならびにプログラムディレクター（PD）やプロジェクトマネージャー（PM）等の意向を踏まえながら、SIP関係者（関係省庁やその他実施機関を含む）と密に連携・協力した上で事業を実施することができること。
- ③ 「戦略及び計画」ならびにプログラムディレクター（PD）やプロジェクトマネージャー（PM）等と密に連携を取りながら、当該実施内容の方針・SIP事業からの出口戦略・マッチングファンド・データ連携等について検討することができること。
- ④ 「SIP利益相反マネジメントポリシー」及び「SIP利益相反マネジメント規則」を遵守し、十分に理解した上で課題の推進等に取り組むことができること。
- ⑤ 国際競争力の強化や新たな産業の創出につなげるよう、「SIP知的財産の扱いに関する運用指針」を十分踏まえることができること。
- ⑥ 管理対象データの範囲の設定、管理対象データの保存、共有および必要な範囲での公開などを定めたデータマネジメントプラン（DMP）（メタデータの付与を含む）を策定し、それに基づいてデータを適切に管理することができること。
- ⑦ 「SIP評価に関する運用指針」に基づき、自己点検を行うとともに、研究推進法人が実施するピアレビューやユーザーレビューに協力することができること。

## 応募要件(2/3)

- ⑧ 関連するシンポジウムや、ウェブサイト等を通じて進捗状況や成果について**利用者目線**で分かりやすく情報発信するよう努めること、及び国際連携、国際標準化に取り組む課題については国際シンポジウムなどにより国際的な情報発信にも取り組むよう努めることができること。
- ⑨ 内閣府・P D ならびに研究推進法人等のS I P関係者から求めがあった場合、事業開始からS I P第3期の事業期間終了後4年を経過するまで適切な範囲で追跡調査等に応じることができること。
- ⑩ 海外からの不当な影響による、S I Pにおける研究活動や、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念を認識した上で、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保できるよう取り組むことができること。
- ⑪ 革新技術を扱うことから法令への適合性について検討が必要であるものなど特に関連する**法令**について把握して、受託元に事前に報告すること、また、実施にあたって、**遵守**することができること。
- ⑫ 当該技術又は関連技術の**研究開発の実績を有し**、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に**必要となる組織、人員等**を有していること。
- ⑬ 委託業務を円滑に遂行するために必要な**経営基盤、資金及び設備等**の十分な管理能力を有し、かつ、NEDOが指定する**情報管理体制**（別添5参照）等を有していること。
- ⑭ N E D Oがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、**委託契約に基づき適切に遂行できる体制**を有していること。
- ⑮ 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。

## 応募要件(3/3)

- ⑯ 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- ⑰ 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、**実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化**されていること。
- ⑱ 本邦の企業等で**日本国内に研究開発拠点**を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができること。

**※PM候補またはPMの所属する機関（企業・研究機関・大学等）の提案は妨げない。**

## 採択審査基準

- i. 提案内容がS I Pの趣旨を理解し、「戦略及び計画」に合致しているか
- ii. 提案された方法に新規性があり、国際比較も含め、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能か（技術的可能性、計画、中間目標の妥当性等）、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか（関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等）。
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか（企業の場合、成果の実用化・事業化が見込まれるか。大学や公的研究開発機関等で、自らが実用化・事業化を行わない場合には、どの様な形で製品・サービスが実用化・事業化されることを想定しているか。実用化・事業化に向け、並行して行われるべき知財・標準化の検討は十分か。等）
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）
- vii. 総合評価

## 委託先の公表及び通知

### a. 採択結果の公表等

採択した案件に関しては、実施者名（再委託先・共同実施先含む）、事業概要をN E D OのWebサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

### b. 採択審査委員の氏名の公表について

採択審査委員の氏名は、採択案件の公開時に公表します。

### c. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、N E D O負担率の変更等）を付す場合があります。

## 提出書類

- 提案書（別添 1、別添 2）
- 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書（詳細は別添 3）
- 若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について（詳細は別添 3）
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（詳細は別添 4）
- 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（詳細は別添 5）
- その他の研究費の応募・受入状況（詳細は別添 6）
- e-Rad応募内容提案書（詳細は(5)）
- 会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）（提出先の N E D O 部課と過去1年以内に契約がある場合は不要）
- 直近の事業報告書
- 財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む））（3年分）  
※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。
- N E D O が提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- 当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

## 提出期限・提出先

- 提出期限：

**2023年8月10日（木） 正午（アップロード完了）**

- 提出先：

Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/t5823uub59n4>

- ◆他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けません。
- ◆通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。

## 2023年

7月3日（月） 公募開始

7月14日（金） 公募説明会 Webオンライン、13時30分～14時30分

8月10日（木） 公募締切 正午アップロード完了

9月上旬～中旬（予定） 採択審査委員会の実施

- 採択審査委員会では必要に応じてヒアリングや資料の追加等 をお願いする場合があります。
- 委託先選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い 合わせには応じられません。

9月下旬（予定） 採択・不採択の通知

9月下旬（予定） 実施体制の公表

## お問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
ロボット・A I 部 鍛代(きたい)、伊藤、宇木

E-mail : [sip3-smartmobility@nedo.go.jp](mailto:sip3-smartmobility@nedo.go.jp)